

地域公共交通計画について

1 地域公共交通計画とは

地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、さらには健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらしますので、地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら、マスタープランとなる「地域公共交通計画」を作成することが必要となります。従来の鉄道やバス、タクシーといった既存の公共交通サービスに加え、必要に応じて地域の多様な輸送資源についても最大限活用した上で、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを求めています。

2 能美市地域公共交通計画策定の背景とその目的

市内工業団地への企業進出、新たな宅地造成、北陸新幹線の敦賀延伸等により、これからの「まちづくり」のターニングポイントを迎えています。

そのため、市と交通事業者、関連機関、地域の関係者が、それぞれの立場で課題解決のために協議を行い、効率的で利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの実現するために「能美市地域公共交通計画」を策定します。

3 「能美市地域公共交通計画」の位置付け

上位計画である第2次能美市総合計画に基づき、「安全に、安心して住み続けられる能美づくり」における「公共交通の充実」を図るため、地域公共交通施策の基本的計画として位置付け、まちづくり、観光振興、健康、福祉、環境等様々な分野と密接な関係を有していることから、他の分野の計画との整合を図ります。

4 地域公共交通計画に記載する事項

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ ③の目標を達成するために行う事業とその実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項に関する事項